

## 広陵町と各団体との参画と協働の実績について

(令和5年7月8日現在)

令和4年度及び令和5年度の参画と協働事業の取り組み（あくまで一例）

### 1. 町×区・自治会

#### ・クリーンキャンペーン

区・自治会・・・地域の方にお越し、地域の河川を中心に清掃活動

町・・・ボランティア袋や軍手などを支給、清掃後のごみの回収



#### ・リサイクル回収指導

区・自治会・・・地域でリサイクルステーションを設置し、カン・ビンなどの分別を地域の人たちが指導する。

町・・・リサイクル指導費として補助金を交付、回収を行っている。

#### ・区長・自治会長会での意見交換会（令和4年度～）

対面で集まる機会を有効活用すべく、区・自治会内の悩みや課題、自慢できる部分話し合う意見交換会を実施。地域の課題や良い部分を共有する。



#### ・地域メールの導入（令和4年度～）

町の防災情報システムに相乗りし、区・自治会からの情報発信を無料かつ安全に実施することができる。現在在来地域の7つの区で実装済。

#### ・地域担当職員制度の活用に伴う「コミュニティカルテ」の作成（令和4年度～）

地域の実情や情報を集めたカルテを区長・自治会長や役員に地域担当職員がヒアリングしながら共に作成。作成することが目的ではなく、職員が地域と話をするきっかけにし、カルテを見れば地域のことが分かるネタ帳、引き継ぎ書になるよう情報の積み上げを行っていく（P8参照）。

## 2. 町×小学校区

### ・真美一まちづくり協議会（令和4年4月10日設立）

真美ヶ丘第一小学校区において地域の課題を広域で解決するもの。令和4年度の実績として、

（全体）

- ・令和4年4月10日 総会実施→協議会設立
- ・運営委員会（役員会）及び全体会 年6回
- ・3つの部会設立（防災・防犯・環境部会、健康・福祉部会、青少年育成部会）

（学校関係）

- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）への参画
- ・学校支援ボランティアをはじめとして授業補助（家庭科・図工など）
- ・園庭・校庭の草引き、花壇の植栽
- ・放課後塾（小学3年生、週1回の指導）の支援

（西谷公園関係）

- ・パーゴラ（日除け棚）の木部分の制作・設置（令和4年9月～12月：畿央大学と共同制作）
- ・西谷公園管理事務所の一部を真美一まちづくり協議会の事務所として活用（令和5年3月～）
- ・令和5年4月16日 令和5年度総会実施



## 3. 町×活動団体

### ・防災訓練（平成27年度～）

消防団、防災士ネットワーク、地域の自主防災組織、青年団、自警団など多くの方の参画により、小学校区単位で安否確認、炊き出し訓練や防災イベントなど総合的な防災訓練を実施。

### ・見守り活動

地域の民生委員により単身高齢者世帯への見守り活動を実施。また高齢者世帯へのアンケートを行う際に各戸訪問で現状把握するなどを実施。

### ・夜間巡視

地域の祭りやかぐや姫まつりなど、夜間に子どもたちが外出するイベントを中心に、PTA連絡協議会、青少年健全育成協議会や学校などと合同で夜間巡視を実施。



・立哨、児童見守り

児童・生徒の登下校時に区・自治会、まちづくり協議会、子ども会、単位老人クラブ等ボランティアやPTAにより児童の安全のため立哨活動を実施。

・中小企業振興会議

町内産業の活性化のため、産学金官（町・商工会・大学・金融機関・町内事業者など）が連携して集まる話し合いの場を年に複数回実施。

・「家族（男女）共同の家事・育児を考えるワークショップ」

町と協働して、乳幼児のいる保護者が子育ての悩みを話し合い、相談できる事業を町から委託を受けたNPO法人家族・子育てを応援する会が実施。

・自治基本条例出前講座

当推進会議に出席していただいている団体を中心に、自治基本条例（まちづくり）の周知及び町への思いや課題等について話し合いを行った。

（実施団体）

（令和4年度）PTA連絡協議会、西小PTA役員会、中小企業振興会議、家族・子育てを応援する会、真美ヶ丘中学校学校運営協議会、みささぎ台自治会

（令和5年度現時点）社会福祉協議会、西小PTA役員会、婦人会

・自治基本条例出前授業（小中学校対象）

令和4年度はコロナ禍の影響もあり実施できなかったが、令和5年度から実施中

（実施済） 広陵北小学校、真美ヶ丘第一小学校

（実施確定） 真美ヶ丘第二小学校

・協働のまちづくり提案事業補助制度（令和元年度～）

地域の課題解決又は町の活性化を図るために住民団体等が取り組む自主・自立的な活動のうち、行政と協働で進めることにより、大きな効果が期待される事業に対して交付

採択年度	団体名	事業内容
R 4	うまみラクル（2年目）	馬見地域（特に竹取公園周辺地域）においてボランティアで定期的に清掃活動を実施。



・まちづくり活動チャレンジ提案事業補助制度（令和2年度～）

地域の課題解決又は町の活性化を図るために住民団体等が取り組む自主・自立的な活動により、大きな効果が期待される事業に対して交付

採択年度	団体名	事業内容
R 4	竹馬★クイズラリー実行委員会（2回目）	畿央大学・広陵町・河合町が共催となり、竹取公園及び馬見丘陵公園で子どもたちが地域や隣まちのことを学ぶ機会創出として実施。



※当補助金は、令和5年度から休止しています。

# コミュニティカルテ更新について

## コミュニティカルテ（地域の診断書）について

少子高齢化による地域の担い手の減少、共働き世帯の増加等により、全国的に地域における住民同士の交流機会の減少や地域連帯意識の希薄化が進んでいます。そのため、住民同士がお互いに支え助け合い、地域の課題を地域自らで解決していくことの重要性が再認識されています。

このような状況の中で、今後、地域のコミュニティ機能を維持・強化し、活力あるまちづくりを進めていくためには、地域ごとの活力を向上させることが基本となります。このことから、地域の課題を把握し、町と地域が相互に課題を共有するためのコミュニティカルテの作成が必要となります。

役員が高齢化してる！



## 令和4年度の取り組み

令和4年5～6月 区・自治会の役員の方々にヒアリング・話し合い  
地域の担い手、地域活動の状況について

→ 課題はありますが、ありませんか。

→ その課題は地域で解決できますか。行政で解決できますか。協働で解決できますか。

## 41区・自治会のヒアリング結果をとりまとめ

他の地域も大変やなあ



令和4年10～12月 他地域の取り組みや課題をフィードバックするとともに、再度ヒアリング・話し合い

## 令和5年度の取り組み（予定）

令和4年度の取り組みをもとに、地域担当職員が持参するコミュニティカルテのひな型に地域の良いところや課題を当てはめていただきます。

5月以降、地域担当職員が各地域に出向きますので、ご対応くださいますようお願いいたします。



地域担当職員については、区長

・自治会長ハンドブックP6をご覧ください。

◀過去のコミュニティカルテ

すぐには解決できませんが、課題の解決方法や考え方を職員とともに話し合い、考える伴走型支援を進めています。

写真は全てコロナ禍前に撮影したものです。



おはなしぼっけブチマトメンバーの皆さん

# おはなしぼっけブチマト



ペーパーブチマト (子ども向け紙人形劇)

**主**に、毎週土曜日に真美ヶ丘体育館や小学校、幼稚園、子ども会、作業所などで絵本の読み聞かせボランティアとして活動されている「おはなしぼっけブチマト」(現在コロナ禍のため活動は縮小)。

今回は、メンバーの皆さんに活動を始められたきっかけや今後の想いを伺いました。

## 活動を始めたきっかけ

「現在の活動は、子どもに絵本の楽しさや面白さを伝えたい、というのがきっかけで始めました。最近では読み聞かせだけでなく、絵本の世界を観て楽しめるよう大がかりな人形劇を開催することもあります。『子どもに楽しんでもらうには、まず自分たちから』とい

う想いで、自分たちも楽しんで活動しています」

## 今後の想い

「メンバーをもっと増やしたいですね。保護者の皆さんが運営側になってくれば、流行りのものを取り入れることができ、もっと幅広い活動ができると思います」

後継者不足が課題の「おはなしぼっけブチ



特別なおはなし会では、大掛かりな人形劇や光る蝶々などの演出で会場を驚かせました。

「1年通してまちづくりについて分かってきたわー。俺もいろいろ活動を始めようー。」

「1年間説明してきて良かったです！皆さんの活動も私は応援します！」



もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。

# 「広陵町自治基本条例」って知ってる？

## 自治さんと学が、自治基本条例講座

Vol.13

～ まちづくりの第一歩 ～

### あらすじ

「自治基本条例って何?」「難しそう...」初めて自治基本条例という単語を聞き、そう感じる人も多いと思います。そこで、普段からまちづくりに疑問や悩みを持つ「イヤイヤさん」と一緒に、この条例に詳しい「自治さん」からお話しを聞きましょう。また、自治基本条例に関わりのある皆さんの活動もご紹介します。



今月の特集読んでんけど、本当にいろんな人が、いろんな想いを持って活動してんねんさあ。

それにまちづくりって、高い志とかが必要で、自分には難しいこと思ってたんですけど、読んでみると自分もできるところやわ。

そうですね。「何かをやりたい」想いがまちづくりの第一歩です！

自治さん  
自治基本条例に  
詳しい妖精

自治

イヤ

イヤイヤさん  
分らないことはつい  
イヤイヤしてしまっ

俺、子どもが好きやから先生になりたいと思ってるんやけど、何かそこの活動ないかなあ。

そうしたら次のページのよつな活動に参加してみてもいいですか？





4月10日、真美一まちづくり協議会設立総会が開催され、予算や事業計画等すべての議案が承認されました。

協議会のみなさんにまちづくりの想いについてお話をうかがいました。

### よりよい地域をみんなで

元々、地域ではさまざまな団体や個人が地域を良くしようと活動されています。その活動を連携し、活動する皆さんが負担なく、成果が上がるようにしたいと思い、真美ヶ丘第一小学校校区でまちづくり連絡会を立ち上げました。

### 公園の遊具をみんなで

西谷公園の遊具が更新されることから、実際に使う子どもやその保護者にアンケートをとりました。その中で一番子ども

が楽しく、また安全に遊べる遊具を決めることができました。業者や町など一部の人で決めるのではなく、みんなで決めることで公園や遊具に愛着がわくことを期待しています。



### まちづくりをみんなで

協議会では、防災・防犯・環境部会、健康・福祉部会、青少年育成部会といった3つの部会に分かれ、さまざまな事業をスタートする予定です。だれもが気軽にあいさつし、おしゃべりできる地域になれば嬉しいですね。これまで地域に関わっていなかった人にも、小さなことでもいいので参加、参画してほしいですね。



もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学ば自治基本条例講座

Vol.14

～ 地域みんななでまちづくり！～

でも、知り合いたくても、やることが手回らねん...

いいですね！

先月から予備校に野球を教えようと思ってるんですけど...

な、あ、自分さん...

イヤイヤさん 分からないことはついイヤイヤしてしまう

もししたんどうですか。

でも、広域で、みんなやればアイデアやできることが増えるかもしれないですね。

野球はいろんな道具も必要だし、すぐ始めようとしてもなかなか難しいですよ。

やねん！

自治さん 自治基本条例に詳しい妖精

6/29 (水) は有害ごみ回収日です。



ごみの出し時間と各種ごみの廃棄方法

問 リレーセンター広陵 ☎ (57) 2000

ごみの出し時間

朝8時までに指定の場所に出してください。可燃ごみは、一部近隣自治体に処理をお願いしています。往復に時間を要するため、収集時間が異なる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

資源ごみ

資源ごみは、種類ごとにひもなどで縛って出してください。1回につき5点までです。  
※ダンボールの中に紙類などを挟まないでください。



粗大ごみ

1点当たり 20kg 以内、3点までです (大きさの制限あり)。それぞれに「不用品」の貼紙をしてください。



容器包装プラスチック

プラマークの付いたもので、洗って乾燥させたもの・食料品のカップ、袋、トレイやシャンプーなど日用品のボトル・玉ねぎ、みかんなどの入っていたネット・発泡スチロール・空気の入った緩衝材 (プチプチ) など。



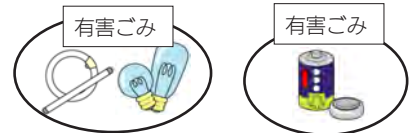
リサイクルごみ

ペットボトルは必ず中を水洗いし、リサイクルステーションに出して下さい。缶・ビンも同様をお願いします。



有害ごみ

電池、電球・蛍光灯は分けて袋に入れて出してください。「有害ごみ」の貼紙をしていただければ、スムーズに収集できます。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？  
自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ 災害は忘れた頃に… ～

Vol.15

を常に考えないと  
いけないですね！

**災害は  
忘れた頃に  
やってくる**

自治

自治さん  
自治基本条例に  
詳しい妖精

そうですね…  
平成29年の台風では  
広陵町も浸水しましたね

自治

梅雨になると  
ゲリラ豪雨とか  
気になるわあ〜

イヤイヤさん  
分からないことはつい  
イヤイヤしてしまう

自治基本条例では、町が災害に備えるため日頃から緊急事態に適切に対処できるよう体制づくりが求められています。また、町民の皆さんも「自助」・「共助」を基本として、お互いが助け合うことの必要性についても記載しています。災害時、家族や近所の人を助けられるようにしていきたいものです。

(第35条：危機管理)

食品は  
賞味期限があるので  
定期的な見直しが必要ですね

自治

俺、備蓄用品  
ちゃんと揃えてるぞ！

イヤイヤ



「広陵町自治基本条例」って知ってる？



# 自治さんと学が 自治基本条例講座



Vol.16

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

自治活動紹介

～NPO法人 家族・子育てを応援する会～



↑子育ておしゃべり会 (おしゃべりタイム)

当会は、「つながる、共に、継続、発信」をモットーに、保育士や助産師などの専門職のスタッフが知恵と力を合わせて活動して6年になり、のべ約2,700人の親子の参加がありました。

親子が笑顔になれる  
応援をしたい

地域に根差して、楽しい親子広場や個別相談で乳幼児の子育て支援をされている「NPO法人 家族・子育てを応援する会」の活動内容やスタッフの皆さんの思いを伺いました。

### 地

域に根差して、楽しい親子広場や個別相談で乳幼児の子育て支援をされている「NPO法人 家族・子育てを応援する会」の活動内容やスタッフの皆さんの思いを伺いました。

「いつも楽しい企画をして、皆さんに笑顔で迎えていただき、ありがとうございます。」

現在は、対面式・オンラインの親子広場、メールや電話での個別相談で保護者に寄り添います。



↑子育ておしゃべり会 (外遊び)



↑ゼロのわくわくプログラム

「子どもは地域の宝」です。今回の取材で、活動の内容及び皆さんの思いを伺い、今後地域みんなが子育て家族を応援する輪が広がっていくことを願います。

地域みんなが  
子育てを応援



↑Zoomでほっと (hot) なおしゃべり会



NPO法人家族・子育てを応援する会連絡先

\*親子広場の詳しい情報：こちらのFacebookで→

\*問合せ・相談：☎050 (3136) 6268 (新谷)



\*問合せ・相談・申込み：

こちらのメールアドレスに→

mail : koryo.kosodate@gmail.com



「広陵町自治基本条例」って知ってる？



# 自治さんと学が 自治基本条例講座



Vol.17

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

自治活動紹介

～馬見中2丁目「サロンスマイル」～



サロンスマイルでは、月1回の金曜日に開催していて、テーマを決めて勉強会やおしゃべりを楽しむ会です。コロナ禍で直接ふれあうことを避けているため、現在は、介護予防などの勉強を中心に集

みんなで楽しく

7月1日、暑い日差しが照りつけるなか、地域の人たちが楽しいひとときを過ごすためのサロンを開いている「サロンスマイル」にお邪魔しました。

「難しいことはできへんねん」と今回参加した瀧岡さん。ですが、健康で楽しく過ごすことで介護予防になり、医療費の削減となります。サロン活動は、町にとっても皆さんにとっても良い取り組みです。代表の畠中さんは「これからもみんなが笑顔で集まることのできるサロンを続けていきたい」と話されました。

まちづくり活動の  
一つ

「〇〇さんとこって、最近どうしてる?」「最近、足腰が痛いからストレッチしてんねん」と何気ない会話ながら、お友達とのお話し合いをして、楽しく過ごされていました。

まっっておられます。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？



# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.18

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～みんなで参画しよう、協働しよう～



清掃活動の様子

町では、区・自治会が実施している清掃活動などに参画していただく、区・自治会を通じてエコバッグを配布しています。



イヤイヤさん  
分からないことはつい  
イヤイヤしてしまう

すっぴーん！  
俺も欲しいわー

(株)マーナという企業から町のSDGsの取り組みに賛同し、寄付をいただいたんです。



このエコバッグ  
どうしたん？

その他町では、下の2つの取り組みについて、皆さんの参画、協働を求めています。

### ～エコバッグ～ shupatto って？

両端を“シュパッと”引っ張ることで一気に片手に収まるサイズにたたくことができ、レジかごにもかけられるコンパクトバッグ。  
高さ 38cm × 横 50cm (使用時)



収納時は手のひらサイズ！

今回は…

- 参加** 【町民】  
清掃活動を行うこと
- 参画** 【区・自治会】  
どの地域を清掃するかを決める
- 協働** 【(株)マーナ・町】  
SDGsの取り組みとして、エコバッグの普及に努める



地域の清掃は、まちづくり  
で誰でもできる活動ですね。

自治さん  
自治基本条例に  
詳しい妖精



### まちづくりについて 話し合う意見交換会

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

**自** 分たちが地域や広陵町で何ができるかを考え、同じ気持ちを持った人と話し合います。

▶ 開催日時：

【第1回】10/29 (土) 13:30～

【第2回】11/26 (土) 13:30～

▶ 応募条件：

- 町内に住所を有する中学生以上の方
- 上記のどちらもご参加いただける方

▶ 募集人数：10人

▶ 募集期間：9/1 (木)～22 (木)

※詳しくは、上記QRコードよりご覧ください。



詳細はこちら



### 男女共同参画・ ジェンダーに関する川柳



詳細はこちら

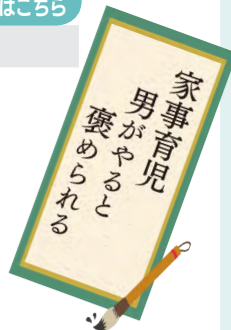
**町** では男女共同参画に関する計画を見直しています。皆さんに考えてもらおうきっかけとして、クスッと笑える、ホンマやなあと思える、そんな川柳を募集します。

▶ 募集期間：9/1 (木)～29 (木)

▶ 応募規定：

- 一人3句までで、本人が創作した未発表で第三者の著作権を侵害しない作品
- 採用作品の著作権は、町に帰属し、町HPや計画冊子などで紹介します。

▶ 応募方法：住所、氏名(ペンネームの場合は、氏名とペンネーム)、年齢、連絡先を明記のうえ、はがき・FAX・Eメール・上記QRコードからお申し込みください。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？



# 自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.19

## 「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～町の景観を美しく～

### 電

柱やガードレールに貼られている紙を見たことがある人は多いはず。無秩序に貼られたチラシは景観を損ね、あまりいい気がしないうすよね。違法に貼られたチラシややはり紙を剥がしているボランティアの皆さんにお話を伺いました。

### 活動のきっかけは？

町で平成16年に「違反広告物追放登録制度」が設け



られました。少しでも町並みをきれいにしたいという思いから、平成17年に推進団体として登録し、ボランティアとして活動がスタートしました。ボランティアには、婦人会、更生保護女性会、コスモス会の3つの団体が登録されています。

### 現在の活動は？

毎月、地域を決めて違反広告物を除却したり、清掃活動を行ったりしています。始めた当初は、毎回剥



がしているのに、別の場所に新たに貼っていたりして、いちいちごっこでした。違反広告は町内の景観を損なうだけでなく、青少年の健全な育成等にも影響があります。長年の取り組みの甲斐があつて、違反広告物は大幅に減ってきています。本当に続けてきてよかったと思いますね。

### 今後の取り組みは？

広陵町がいつまでもきれいであるために私たちは活動を続けていきたいですね。



昔は紙あつたけど最近ないもんな

自治

ボランティアの皆さんのおかげで町が美しくなっていますね！

自治さん  
自治基本条例に  
詳しい妖精

イヤイヤさん  
分からないことはつい  
イヤイヤしてしまう

よっしゃ！ボランティア募集の  
チラシいっぱい貼ってくるわ！

だから貼っちゃ  
ダメですって！



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.20

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～安部青年団～



**突** き抜ける青空で  
心地よい秋晴れ  
となった9月25日、安部  
区のだんじりが改修さ  
れ、穂雷神社で入魂式  
が行われました。  
今年3年ぶりに開催さ  
れた秋祭りについて青年  
団長の吉岡和哉さんにお  
話を伺いました。

### 祭りにかける想い

**吉岡さん**…コロナ禍で  
2年間中止になってしま  
いました。ですが、だん  
じり改修をきっかけに心  
機一転で祭りに臨みたい  
ですね。

現在、青年団員の数  
が減っています。若い人  
もつと青年団に参加し  
て、祭りを通して伝統も  
守りながらも楽しんでほ  
しいですね。



### 穂雷神社の 秋祭りの様子

今年10月8日と9日  
に実施。3年ぶりという  
こともあり、祭りには子  
どもから大人まで多くの  
人が参加しました。夜に  
は、改修され神秘的に光  
輝くだんじりがまちを練  
り歩き、太鼓の音色や子  
どもたちの歓声が響き渡  
りました。だんじりを曳  
き終った子どもたちは  
は、青年団の人たちから  
お菓子をもらったり、だ  
んじりの上に乗らせても  
らったりして祭りを楽し  
み、ずっと笑顔が絶えな  
い様子でした。



**吉岡さん**…3年ぶりのだ  
んじり運行でしたが、無  
事に終えることができました。

祭りを通じて地域の  
方々とつながり、これか  
らも地元を盛り上げてい  
きたいですね。  
来年も地域皆さんの元  
気な姿を楽しみにしてい  
ます。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.21

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～サロン ふきのとう～

「おはようございます！」杖をつきながらゆっくりに歩く方、誘い合わせてしゃべりながら来られる方、送迎車の中から手を挙げ降りて来られる方、皆さん明るく元気にサロンへ到着です。

この日はひもを使ってトンボづくり。手を使いながらも、話し声が止まりません。「足が悪くなっても、口が回ればみんなと話せるなあ」「誰かとしやべってたら認知症に

「おはようございます！」杖をつきながらゆっくりに歩く方、誘い合わせてしゃべりながら来られる方、送迎車の中から手を挙げ降りて来られる方、皆さん明るく元気にサロンへ到着です。

#にぎやかに楽しく

### 気

持ちよい秋晴れのもと、赤部で



▲ひもで作ったとんぼ

ならんよね」とワイワイしゃべりながら作っていました。

サロンを主宰する松本富美子さんは、「このあたりは、九州地方出身の人が多く、ここが第二のふるさととなった人も。土地柄や風習が異なる中でご苦労された人もおられると思います。でもここで気兼ねなく話し合い、笑い合い、楽しめる。誰もが「任んで良かった」と思ってもらえれば、と思いい老体にムチ打って頑張っています！」と話



ます。当サロンは、今年4月から実施しています。が、皆さん笑顔で話し、既に楽しい場となっています。

### #これからの活動

「たこ焼き、忘年会もしていくで〜」

と話す松本さん。

やはり楽しく食べておしゃべりすることが元気の秘訣ですね。ふきのとうは、誰でも参加できます。一度、体験してみたいかが。

サロンの連絡先は、

090(3034)8685

松本富美子さんまで



▲かわいい置物の製作も



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.22

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～保育ボランティア～



二人とも3月までこのこども園で働いていました。一度園から離れたのですが、スタッフが少なくて困っていると聞

「おはようございませす！」園児の元気なあいさつが響きます。今回は広陵北かぐやこども園で保育ボランティアをしていただいている土屋先生、廣川先生にお話をうかがいました。

### #きっかけは

いたこと、子どもたちの笑顔や笑い声に触れたいと思つて戻つてきました。今は登園時間の午前7時30分から9時頃まで保育ボランティアをしています。朝から元気いっぱいの子もいれば、家族の方から離れたくなくて泣き出す子もいてとても忙しいですね。」

12月からは毎週土曜日に白鳳女子短期大学の学生さんもボランティアに来てくださっています。

### #こども園の運営

北川副園長は「全国各地でも園のスタッフが足りていない状況です。私たちは子どもたちに対して細心の注意をはらっています。より充実して見守ることができるよう、子どもが好んでボランティアしてくださる方が増えるといいですね」と話されていました。



広陵町では、「このまちに住んでよかった」と町民皆さんが自信と誇りを持って、次世代の子どもに継承できるように取り組んでいます。保育ボランティアだけでなく、登下校の見守りやごみ拾いなど多くの方がまちづくり活動をしてくださっています。

保育ボランティアについての連絡先はこちらから。

連絡先…  
広陵町社会福祉協議会

☎ (55) 8300



俺も子どもたちが歩いていたら見守りするわ！

「子どもたちのために」という気持ちがあっても皆さんに広がればいいですね



地域で、みんなで子どもたちを育てられたら素敵ですね！

やっぱり保育園とこども園って大変なんやなあ……

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.23

## 「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～西谷公園パーゴラ完成～

パーゴラは日陰を作るための棚のこと。現在、西谷公園は防災公園として改修中ですが、遊具付近に日陰が少ないことから、公園に遊びに来た子どもや保護者の皆さんが暑さを避けることができる憩いの場となるように協働での製作となりました。

12月11日の透き通る冬空の下、馬見南2丁目の西谷公園で「パーゴラ完成記念お披露目式」が行われました。



▲子ども大喜びのマジックショー

「子どもたちに地域のみんなで作ったパーゴラ

### お披露目式

製作にあたっては、真美一まちづくり協議会と畿央大学、町の3者で協議を重ね、設計は大学、基礎工事は町、ルーバーや床、ベンチは協議会が中心となって担当。畿央大学生らも手伝いました。

### 将来の西谷公園

「子どもたちが遊んでいまして、地域に愛されるパーゴラができあがりました。多くの人が関わったことで、

多くの人が関わったことで、地域に愛されるパーゴラができあがりました。多くの人が関わったことで、地域に愛されるパーゴラができあがりました。多くの人が関わったことで、地域に愛されるパーゴラができあがりました。



▲多くの方が完成を喜びました



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学が 自治基本条例講座

Vol.24

## 「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～あったかくつした寄附プロジェクト～



「行ってきますー」  
2月2日、皆さんから寄せられた「あったかくつした」と温かい気持ちで詰め込んだ4トントラックが広陵町役場を出発しました。この靴下の送り先は、今もロシアによる軍事侵攻が続いているウクライナです。  
昨年2月から1年を経過しましたが、ウクライナ侵攻の終結は見えていません。広陵町では、避難を余儀なくされているウクライナの人々に対して、特産品の靴下を寄附するプロジェクトを開始しました。

### # 広陵町の支援の輪



募集は、1月中旬からの2週間。町や商工会の呼びかけに賛同いただいた、靴下事業者から多くの寄附が。また、町内小中学校や公共施設にもたくさんの方々が寄附が寄せられました。その数、およそ3万足！ウクライナの人々に対する支援の輪が広陵町全体に広がりました。

### # ウクライナの人へ

ウクライナでは、砲撃などの影響により、停電が続き暖房が使えないと

聞きます。一日でも早く多くの方へ「あったかくつした」が行き渡るよう、募集期間が終了後すぐに出発することになりました。寄附は、駐日ウクライナ大使館を通じて船などでウクライナまで届けられる予定です。

皆さんがこの記事を読んでいる頃には、ウクライナに靴下が届いていることでしょう。

### # ひまわりの町から ひまわりの国へ

ひまわりの花は、ウクライナでは国花、広陵町では町花です。また、ひまわりの花は、ロシアの軍事侵攻に対する抵抗の象徴ともされています。ウクライナの人々がひまわりの花のように満開の笑顔になるよう、一刻も早くこの戦争が終わることを願ってやみません。



「何かをしたい思い」が  
まちづくりですね。

自治

# 令和4年度に条例制定及び計画策定した際の参画と協働の実績

23.03.31現在

条例・計画名	委員公募	委員数	女性委員比率	公募委員比率	アンケート	アンケート回収率	担当課
<b>1. 条例</b>		(人)	(%)	(%)		(%)	
なし（一部改正はいくつかあるが、公募やアンケート等を実施していない）							
<b>2. 計画</b>							
広陵町公共施設等総合管理計画（改訂）							総合政策課
子ども支援施設整備基本計画							認定こども園準備室
広陵町一般廃棄物処理基本計画（改訂）							環境政策課
広陵町まちづくり推進計画	○	18	50	16.7			協働のまちづくり推進課
広陵町男女共同参画後期行動計画		15	10	66.7	○	39.8	協働のまちづくり推進課
<b>合計</b>	<b>1</b>				<b>1</b>		<b>5</b>

条例・計画名	パブコメ	パブコメ提出人数	説明会・シンポジウム	懇談会・ワークショップ	ワークショップ開催回数	インタビュー	担当課
<b>1. 条例</b>		(件)			(回)		
なし（一部改正はいくつかあるが、公募やアンケート等を実施していない）							
<b>2. 計画</b>							
広陵町公共施設等総合管理計画（改訂）	○	0					総合政策課
子ども支援施設整備基本計画	○	14				○	認定こども園準備室
広陵町一般廃棄物処理基本計画（改訂）							環境政策課
広陵町まちづくり推進計画	○	0		○	3		協働のまちづくり推進課
広陵町男女共同参画後期行動計画	○	0				○	協働のまちづくり推進課
<b>合計</b>	<b>4</b>		<b>0</b>	<b>1</b>	<b>3</b>		<b>5</b>

# 第1回K. S. H（広陵町を知ってほしい） ～みんなでまちづくりを考えよう～「こども体験夏まつり」について

- **コンセプト** 子どもやその保護者など訪れた人々が、まちづくりを知る・学ぶきっかけとなるイベント
- **目標** 多くの人が参加できるよう「まずはやってみる」。
- **開催日** 第1回目 7月30日（日） 当日警報発令時は中止
- **開催時間** 午前11時～午後4時
- **開催場所** 長龍ブリュエーパーク（当地を知ってもらおう機会に）
- **内容**
  1. 各種団体を紹介する展示ブース
  2. 影絵、紙芝居、飲食ブースなど
  3. （こどものための）体験ワークショップ
- **参加団体** 町内関係団体、ボランティア団体のうち12団体
- **対象** 広陵町民全体（特に子育て世帯）
- **周知** 広報紙やチラシ配布（チラシ作成は長龍ブリュエーパークにお願いする？）、連絡会メンバー、推進会議委員、ボランティア団体等の口コミ
- **主催** 広陵町まずはやってみる会（参加団体で構成） **共催** 広陵町



広陵町を知って欲しい

第1回

K.S.H.

～みんなでまちづくりを考えよう～ こども体験夏まつり

キッチンカー登場



in 長龍フリースペース

7月30日(日)

11:00～16:00

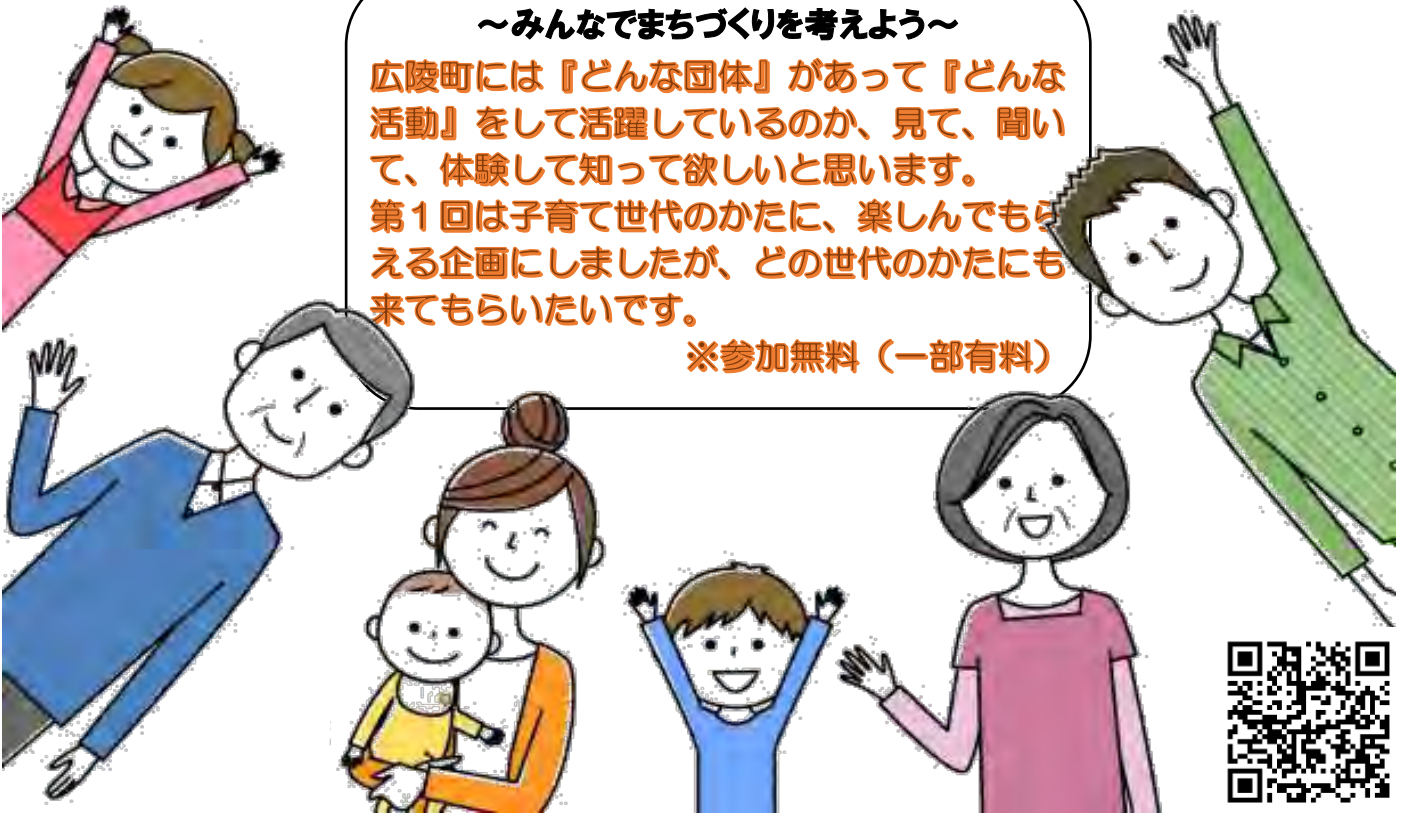
※イベント当日  
午前7時の時点で  
警報発令時は中止します

人形劇・紙芝居・ものづくり・水あそび  
AED体験・水消火器など盛りだくさん!

～みんなでまちづくりを考えよう～

広陵町には『どんな団体』があって『どんな活動』をして活躍しているのか、見て、聞いて、体験して知って欲しいと思います。  
第1回は子育て世代のかたに、楽しんでもらえる企画にしましたが、どの世代のかたにも来てもらいたいです。

※参加無料(一部有料)



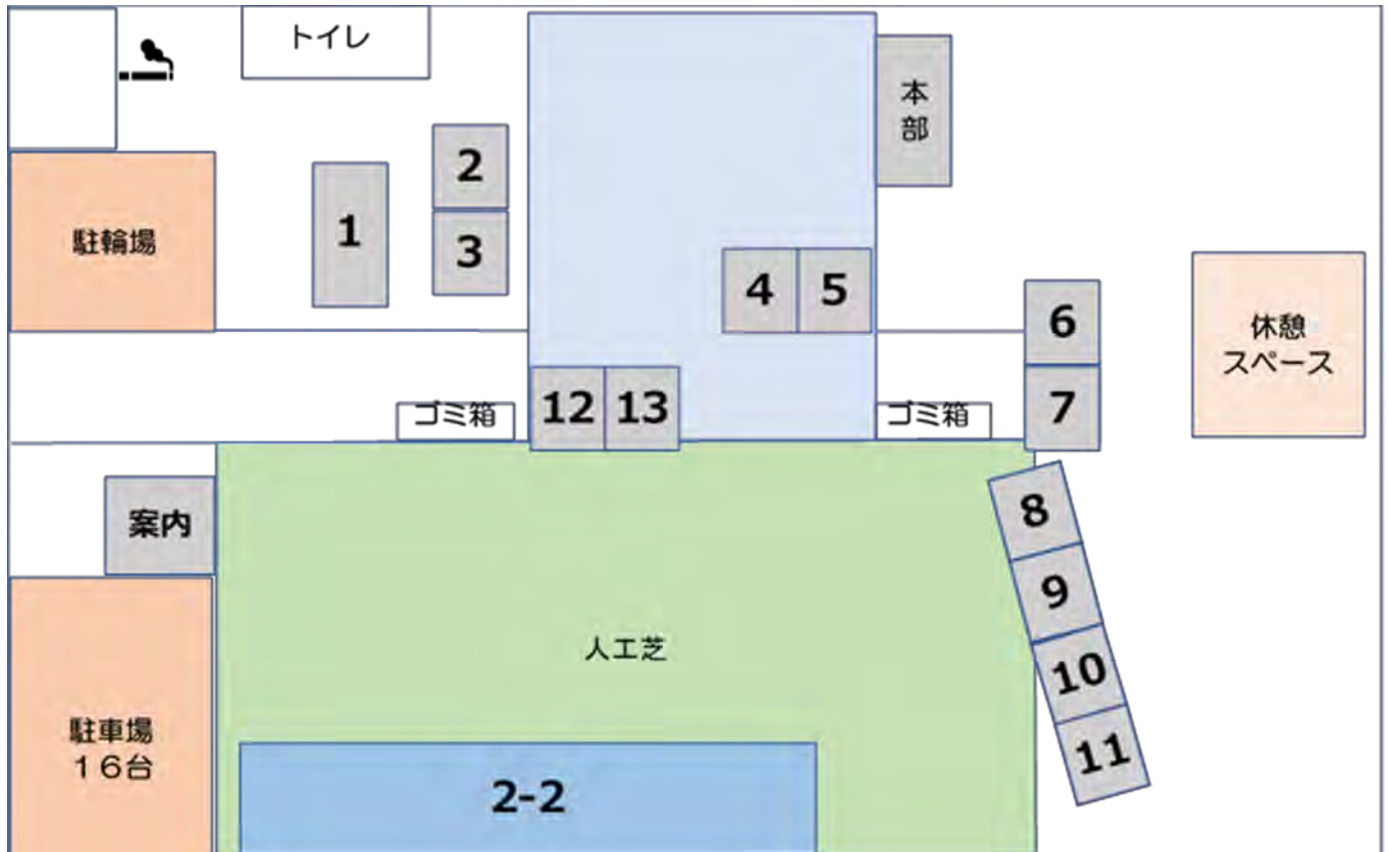
↑詳細はこちら↑

※駐車場に限りがあります。徒歩・自転車や公共交通機関をご利用ください。

主催：広陵町まずはやってみる会

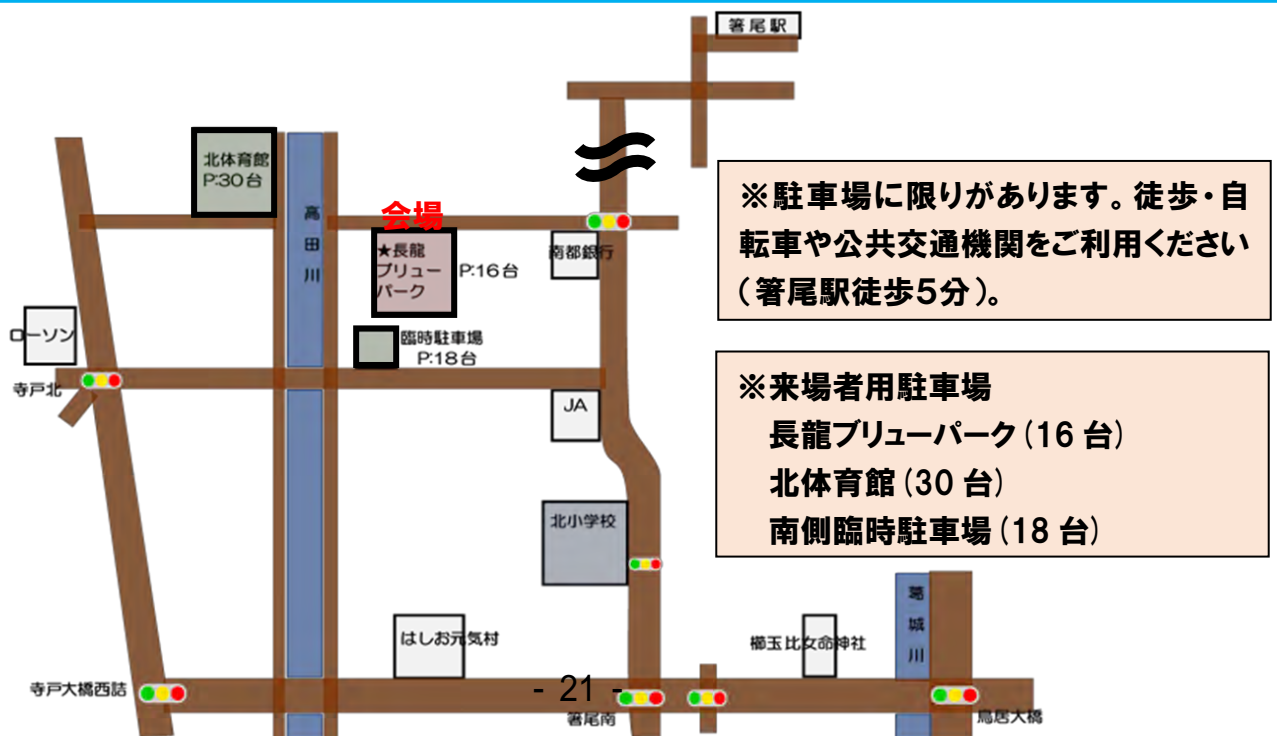
共催：広陵町

※令和5年6月15日時点の会場図案です。



- 1 キッチンカー
- 2 広陵遊笑会:水遊び受付(最終受付 15:30)
- 2-2 広陵遊笑会:ビニールプール&スライダー水遊び(必ず2で受付してね)
- 3 商工会青年部:かき氷、ソフトドリンク販売
- 4 民生委員・児童委員協議会:缶バッジ体験
- 5 文化財ガイド
- 6 ワンダフルな街を創る会:盲導犬ふれあい&物販(11:00~、12:00~、13:00~、14:00~)
- 7 手話サークル広陵みどりの会:  
簡単な手話講座(11:30~、14:00~)

- 8 読み話りのグリーングラス:大型紙芝居(13:00~、14:00~)
- 9 おはなしほっけブチマト:人形劇(11:00~、12:00~)
- 10 広陵町防災士ネットワーク:AED体験(11:00~、12:00~、13:30~、14:30~)
- 11 チームかぐや姫:水消火器体験(11:30~、13:00~、14:00~)
- 12 商工会女性部:指織み体験(11:00~、13:00~)
- 13 杜鵑草(ほととぎす):一輪挿し体験(12:00~、14:00~)



令和 4 年度 参画と協働施策実施状況報告書 (案)

通番	1	事務事業名称	自治基本条例展開支援業務	所管部署	課名	係名
					協働のまちづくり推進課	協働推進係

(ア) 総合計画上の位置づけ

施策	番号	施策名	展開方向	番号	展開方向名
	7-4	協働・連携によるまちづくりの推進		1	参画と協働のまちづくりの推進

(イ) 実施内容・体制

協働する相手	まちづくりに関心のある個人や団体
--------	------------------

協働実施手法	2-4 普及・啓発
--------	-----------

具体的な対象	まちづくりに関わる関係団体や個人、NPO法人など及び町職員 → 広陵町人口(約35,000人)の3%が主体的なまちづくりを推進するように進めていく。	⑨ 対象者の母数	約1,000人
--------	-------------------------------------------------------------------------------	----------	---------

目的・期待	自治基本条例及び令和4年度に策定したまちづくり推進計画に基づく協働のまちづくりを推進するため、地域課題を話し合う住民ワークショップや条例の理解度を高め、運用を図る職員研修を実施する。これらを実施することで、町民及び職員がまちづくりに関心を持ち、主体的に持続可能なまちづくりを推進することができる。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業内容	職員研修(全職員対象:年1回4コマ)を実施(内容:参画・協働)するとともに、まちづくり推進計画の策定、条例周知や条例に基づく点検評価のための会議体、自治基本条例推進会議(年4回)の開催及び関係部会(勉強会:のべ7回)及び住民ワークショップ(3回)を実施した。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(ウ) 事業費

事業費(～R4決算額・～R5予算額)	単位	R	2	R	3	R	4	R	5	今後の事業費の方向性
事業費	千円		2,189		1,001		2,188		2,528	

今後の方針	拡大	拡大・縮小・廃止の理由	条例及び計画に基づき、まちづくりの意識啓発を広げていく。
-------	----	-------------	------------------------------

令和 4 年度 事業評価	参画・協働の原則に基づいた評価項目					行政の評価	左の評価項目について自己評価し、1～5の点数を付けてください。	
5	4	3	2	1	目的共有	協働する相手と目的や意義を共有することができたか。		
					対等性	お互いに上下の関係ではなく、パートナーとして対等な関係を保つことができたか。		
					自主・自立	協働する相手との長所をいかし、相手の自主性を尊重することができたか。		
					相互理解	お互いの立場や特性を理解した上で、役割を明確にして取り組むことができたか。		
					情報公開・透明性	協働する事業の取り組みや成果について、それぞれが分かりやすく情報発信することができたか。		
					評価・見直し	事業の目標設定をするとともに、評価・検証(PDCAサイクル)を行ったか。		
					相互変革	協働事業を通じて「共に学び」「共に育ち」「共に変わる」といった柔軟に対応する姿勢を持つことができたか。		
					合 計		0	
総合評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価		E	
	35～26	25～21	20～16	15～11	10以下		←自動計算	

	行政の意見	協働する相手の意見
協働によって得られた効果		
協働することで感じた課題や今後の方向性		

## 自治基本条例推進会議 部会設置案について

### (背景)

推進会議では人数が多く、細かい議論ができないことから令和4年度は、以下2つのグループに分かれて少数で議論していただきました。

主に自治基本条例概要版パンフレットについて協議する「条例周知グループ」と、広陵町まちづくり推進計画(案)を作成する「計画策定グループ」とに分かれました。

### (目的)

上記同様、少ない人数で議論を進められるよう、令和5年度は、「条例周知部会」と「計画推進部会」とに分けたいと考えています。

### ★条例周知部会(案)

自治基本条例パンフレットを用いて、町内関係団体やボランティア団体、小中学校などへの出前講座を行う。その出前講座を進め方を学ぶための勉強会を開催する。

### ☆計画推進部会(案)

(民一民の協働を含む)町内の参画と協働事例の実態把握を行い、参画と協働に必要な支援について検討を行う。また町内関係団体やボランティア団体との交流会などを検討する。

推進会議委員を上記2部会に分け、議論を深めていきたいと考えています。

(以上)